

②地域が連携した浸水被害軽減対策の推進（流域における対策）

世田谷区の浸水被害を軽減する取組（排水ポンプ車の配備・土のうステーションの増設等）

- 排水ポンプ車2台を配備した。
- 区内の土のうステーションを増設した。

取組内容

排水ポンプ車の配備・操作研修の実施

浸水被害を軽減させ、また被害からの迅速な復旧を図るため、令和2年度にポンプ車2台を配備した。また、排水ポンプ車の作業手順等を確認し、円滑な作業を行えるよう、出水期前に操作研修等を行った。

- 性能（排水ポンプ車1台あたり）
 - 最大毎分10m³排水可能
 - 標準揚程10m（最大20m）
- 用途
 - 浸水した家屋等からの排水
 - 水門（樋門・樋管）閉鎖時の内水排除



○操作研修の紹介

【会場】大田区防災機材センター
（大田区より借用）

【研修内容】

- ・外部講師を招き、研修を実施。
- ・資器材の設置及び貯水槽を利用した排水作業を実施した。
- ・排水作業にかかる所要時間や必要人員の確認・共有を行った。



土のうステーションの増設

区民がいつでも土のうを持ち出しできる「土のうステーション」を増設し、大雨時の需要に対応する。

○台風第19号以降の取り組み

- 台風第19号による需要の急増を受け、令和元年度から令和3年度にかけ、設置数を54基→80基に増設した。
- 令和4年度中を目途に、80基→90基まで増設を予定している。



その他、世田谷区の取組

○台風第19号以降の主な取り組み

- 等々力排水樋門における、堤内地への操作盤の増設及び操作専任態勢の確保に向けた近傍待機場所の確保。
- 多摩川専用土のう倉庫の設置。（土のう2,000袋・止水板等を配備）
- 多摩川現地指揮体制の強化。
- 風向・風速計の増設。
- 吉沢橋付近での野川溢水対策の実施。（止水板の補修等）

外